

尾張旭市教育委員会

(令和5年11月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（11月）定例会会議録

- 1 日 時 令和5年11月15日（水） 午後2時00分
- 2 場 所 市役所3階 講堂（2）
- 3 出席者 教育長 河村 晋
委員 山本 真依子
委員 鈴木 厚子
委員 戸原 弘二
- 4 欠席者 委員 松尾 功
- 5 出席職員 教育部長 山下 昭彦
管理指導主事 伊藤 和由
教育政策課長 田島 祥三
学校教育課長 田中 健一
学校給食センター所長 松原 友雄
生涯学習課長 鈴木 直子
図書館長 三浦 明美
文化スポーツ課長 加藤 剛
文化スポーツ課主幹 周防 康尚
指導主事 松原 幸平
- 6 従事職員 教育政策課係長 中川 暢顕
教育政策課副主幹 稲生 さより
- 7 傍聴者 1名
- 8 会議に付した事件
- (1) 第20号議案 令和6年度尾張旭市教職員定期人事異動方針について
 - (2) 第21号議案 令和5年度一般会計補正予算（12月）に関する意見の申出について
 - (3) 第22号議案 尾張旭市文化会館の指定管理者の指定に関する意見の申出について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	<p>本日の出席者は4名です。定足数に達しておりますので、ただいまから11月定例教育委員会を開催します。なお、松尾委員から欠席届が出ております。</p>
	<p>さて、ここ数日で一気に寒くなりました。先週はまだ、暑い日もありました。夏が過ぎ秋を飛ばして冬が来たように感じます。くれぐれも風邪をひかないように注意していただきたいと思います。</p>
	<p>ところで、昨年度の今頃は新型コロナの感染者の増加により、学級閉鎖を行う状況となっていました。今年インフルエンザの流行により、早くから学級閉鎖を行いました。感染症の流行となると教育活動に大きな影響を及ぼすことから、感染拡大防止に向けた取組が重要となってきます。基本的な対策をしっかりと取るよう学校での指導をお願いします。</p>
	<p>話は変わりますが、大リーガーの大谷選手が、全国2万校の小学校へグローブを3個ずつ、合計約6万個寄付すると発表されました。右利き用が2個、左利き用が1個ということですが、大谷選手らしい配慮と思います。そして自身のインスタグラムで「このグローブを使っていた子どもたちと、将来一緒に野球ができることを楽しみにしています。」と綴っていますが、今後このグローブをどのように活用していくのか注目を浴びそうです。</p>
	<p>それでは、続いて私からの報告をさせていただきます。</p>
	<p>本日の報告は2件でございます。令和5年11月報告事項とあります資料をご覧ください。</p>
	<p>(資料に基づき説明)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・愛日地方教育事務協議会
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度第3回尾張部都市教育長会並びに尾張部町村教育長会
	<p>それでは、次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委</p>

	員は、10月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、10月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は、山本委員を指名しますので、後ほどお願いします。
	次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
	・11月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
山 本 委 員	11月校長会議等についての資料には載っていないことですが、確認させていただきます。先日中学校で今年度初めて実施される公立高校の入試のWEB出願の試行があったと伺いました。実際に困ったことはありましたか。
管理指導主事	中学校からは、WEB出願システムが途中でダウンしてしまって使用出来なくなったと聞いています。学校側としては、これから本番での登録を行うに当たり、問題なく出願出来るのか心配で問い合わせをしたところ、所管している愛知県教育委員会高等学校教育課からは、使用出来ますと返答があったと聞いています。ただ、学校としては生徒の将来を左右する大切な手続であり、現段階では色々な面で不安が残るため、市教育委員会を通して引き続き確認をしていく予定です。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	それでは、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)

	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・令和6年尾張旭市二十歳の集いについて
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	第2部の集いとは、どのようなことをするのでしょうか。
生涯学習課長	参加者代表の実行委員が第2部の企画・運営を検討しているところですが、現時点では全ての中学校区で恩師の招待と抽選会を予定しています。
鈴 木 委 員	抽選会ということは、何かプレゼントをお渡しするのでしょうか。
生涯学習課長	抽選会は、決められた予算の範囲内でプレゼントを購入し、抽選に当たった方に、渡す予定です。プレゼント内容については、検討中です。
教 育 長	小学校と中学校の両方の恩師を招待するのですか。
生涯学習課長	当初は、小学校と中学校の両方の恩師を招待する予定で検討していましたが、恩師の人数が多くなるため、全ての中学校区にて、中学校の恩師を招待する予定です。中学校の恩師の出席が少ない場合は、小学校の恩師も招待することを検討しているところもあります。
教 育 長	対象人数814人は、どのように抽出されたのでしょうか。進学や就職で市外に転出された方は、含まれているのでしょうか。
生涯学習課長	対象人数814人は、10月31日現在本市に住民登録がある方の人数です。転出者であっても本市の式典に参加したいと連絡があった方は、参加可能であり現時点で20名の方から申込がありました。
教 育 長	第2部の集いでは、中学校から地元の中学校に行かなかった方や、中学校卒業後に転入してきた方にも参加していただき、多くの新成人をお祝い出来るように考えていただくようお願いいたします。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)

	・あいち県民の日連携事業の実施について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	各課等が実施するイベントのチラシの中に「あいち県民の日連携事業」が明示されるのですか。
生涯学習課長	生涯学習課では、広報等に「あいち県民の日連携事業」と記載しています。
図 書 館 長	図書館も同じく「あいち県民の日連携事業」を表示しております。
文化スポーツ課長	どうだん亭一般公開など一部については、記載しておりません。
教 育 長	11月に開催されるから連携していますということではなく、「あいち県民の日連携事業」と明示されているということが県民、市民に伝わるようにしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
	また、あいち県民の日当日である11月27日には、連携事業はないのでしょうか。本年の11月27日は、月曜日の平日であり学校も休みでないのでイベントの開催が難しいと思いますが、愛知県としては、何らかの催しを開催すると思います。本市においても大きなイベントでなくても実施することでこの事業の意義が伝わると思いますので、市担当課とも調整の上、検討をよろしく願いいたします。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、報告を終了いたします。
	次に、次第の4付議事件に入ります。
	「第20号議案 令和6年度尾張旭市教職員定期人事異動方針について」審議します。事務局から説明をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
教 育 長	・第20号議案 令和6年度尾張旭市教職員定期人事異動方針について ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	方針の中の(3)では、「男女を問わず登用する」との記載がありま

	<p>すが、記載することによって男女を意識した様に感じられてしまいます。</p> <p>愛知県教育委員会の異動方針でも同様の表記をしていたと思いますが、尾張旭市では男女問わず、能力、適性に応じた登用をしていますので、何かの折に表記の確認していただけたらと思います。</p>
鈴木委員	<p>「同一校内における婚姻の場合は、転任について特別に考慮する」と記載があります。翌年になるとどちらかが転勤になると思いますが、本人たちに希望を聞いているのでしょうか。</p>
管理指導主事	<p>同一校内における婚姻の場合は、どちらかが転勤するものと考えています。異動希望について大まかなことは聞いていますが、小・中学校の別や市内の異動者の状況など全体のバランスを考えながら異動を行っていますので、必ずしも希望が叶うものではありません。</p>
教育長	<p>他にご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、「第20号議案 令和6年度尾張旭市教職員定期人事異動方針について」は原案どおり可決してよろしいですか。</p> <p>(全員異議なく原案どおり可決)</p>
	<p>次に、「第21号議案 令和5年度一般会計補正予算(12月)に関する意見の申出について」審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
教育部長	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>・第21号議案 令和5年度一般会計補正予算(12月)に関する意見の申出について</p>
教育長	<p>ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
山本委員	<p>債務負担行為明細書の文化会館第5期指定管理料の期間は、令和6年4月から令和10年3月か、令和11年3月なのかどちらでしょうか。</p>
文化スポーツ課長	<p>文化会館第5期指定管理料の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までとなります。</p>
教育長	<p>他にご意見・ご質問はございませんか。</p>

	(無しの声)
	無いようですので、「第21号議案 令和5年度一般会計補正予算(12月)に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第22号議案 尾張旭市文化会館の指定管理者の指定に関する意見の申出について」審議します。事務局から説明をお願いします。
文化スポーツ課長	・第22号議案 尾張旭市文化会館の指定管理者の指定に関する意見の申出について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第22号議案 尾張旭市文化会館の指定管理者の指定に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、次第の5、その他に入ります。事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	(次回定例会日程について説明)
教 育 長	それでは、これをもちまして、11月定例教育委員会を閉会いたします。
	閉 会 午後2時53分
	教育長 河村 晋
	委 員 松尾 功